



プレスリリース

令和元年7月31日

※本件は、長崎市より市政記者クラブにも情報提供しています。

国立大学法人長崎大学と長崎市で 救急医療体制整備に関する協定書を締結します

この度、長崎市と相互に連携・協力し、安定した救急医療体制の整備と医療人材の育成を行うことで、安心できる医療環境の充実を図ることを目的として、「救急医療体制整備に関する協定書」を締結することとなりました。

次のとおり、締結式を行いますので、ぜひ取材くださいますようお願いいたします。

記

- 1 件名 救急医療体制整備に関する協定書締結式
- 2 日時 令和元年8月6日（火）17：30～17：50
- 3 場所 長崎市役所第2応接室
- 4 出席者 長崎市長・長崎大学長ほか
- 5 その他 協定の趣旨等については別紙参照

以上

【問い合わせ先】

- 長崎市 地域医療室
TEL 095-829-1179（内線3008） 担当者：石丸
- 長崎大学 病院総務課（広報・評価）
TEL 095-819-7242 担当者：高藏



プレスリリース

(別紙)

1 趣旨

長崎市内における地域の救急医療体制を整備し、救急医療に係る医療人材を育成することにより、「ともに支えあい、いきいきと暮らせる地域社会」の実現に資するため、救急医療体制整備に関する協定を締結する。

2 救急医療体制整備に関する協定における連携・協力事項

- (1) 国立大学法人長崎大学における救急・国際医療支援室の設置・運営
- (2) 長崎みなとメディカルセンターにおける救命救急センターの設置・運営
- (3) 研修医及び医学生の医療教育 など